

令和2年4月スタート

妊婦歯科健康診査のご案内

妊娠中は、女性ホルモンの増加やつわりなどによって、口腔内の状態が変化し、むし歯や歯周病など起こしやすい状態にあります。お母さんと生まれてくる赤ちゃんの健やかな発育と健康のために、ぜひこの機会に歯科健診を受けましょう。



赤ちゃんへの影響

☆早産・低出生体重児のリスク

→歯周病菌が血液中に入って子宮内で炎症を起こすことにより、子宮の収縮を早め、早産や低出生体重児の出産の危険性が高まるといわれています。

☆赤ちゃんがむし歯になるリスク

→お母さんにむし歯や歯周病があって、お口が不潔になっていると、お母さんのむし歯菌が唾液などを介して、赤ちゃんもやがてむし歯や歯周病になりやすくなってしまいます。

実施
期間

令和2年4月1日(水)より通年

対象者

令和2年7月以降出産予定日の妊婦の方で諏訪市に住民票がある方
(安定期の妊娠5か月から7か月頃の受診をお勧めします。)

持ち物

妊婦歯科健康診査票(健診票)、
母子健康手帳、健康保険証、自己負担金

受診料

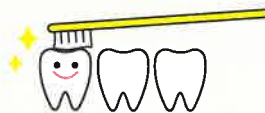
自己負担金 500円(受診時に
歯科医院へお支払いください。)

実施
場所

諏訪市内の歯科医院(裏面の実施歯科医院一覧をご覧ください。)

健診
内容

問診、口腔内診査、健診結果説明、歯科指導



注意事項

- 健診票は、実施歯科医院のみでの使用となります。
- 健診票は出産後は使用できません。
- 他の市町村へ転出された場合は、健診票の使用はできません。

《個人情報の取り扱いについて》

下記事項をよくお読みいただき、個人情報の収集・利用に同意の上、健診をお申込み、または受診してください。

健診について、疾病の早期発見・早期治療および保健指導などによる健康状態・生活習慣改善、検査制度の管理を適切に行うため、次の通り個人情報を利用します。

- ①健康診断サービス(検査・問診・判定・保健指導・事後指導・経年データ管理)
- ②健康診断の管理運営業務(日程管理・事前案内・健診結果報告書発送管理など)
- ③会計・経理
- ④検査業務の委託その他の業務委託
- ⑤健診精度管理(精密検査結果の把握・発見がん追跡調査)
- ⑥医療事故の報告



【問合せ先】 諏訪市保健センター
諏訪市湖岸通り 5-12-18

電話：0266-52-4141 (内線 592)
FAX：0266-58-0019